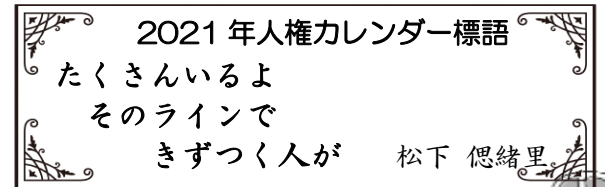


かけはし

『住んで良かった・住み続けたいと思える片江校区』をめざして

片江校区自治協議会
片江5-35-20 片江公民館内
電話・FAX 871-5341



保護司を知っていますか？

みなさんは、「保護司」をご存じですか？保護司の活動は、大きく分けると二つです。

① 罪を犯した人や、非行をした人たちなどの立ち直りを支援する活動。

- ・立ち直りを助けるための、見守り、指導、相談支援など
- ・家族や職場など、刑務所や少年院にいる人が帰ってくる場所の生活環境の調整

② 地域における犯罪や非行を防止する活動。

- ・地域住民や学校等での啓発
- ・更生保護に対する地域の協力者の確保

※片江校区自治協議会では、保護司会と更生保護女性会に助成をしています。

地域の安全・安心のために貢献しています！

罪を犯した人も、いずれは社会に戻ってきます。しかし、こうした人たちは、生活上さまざまな課題を抱えており、再び罪を犯してしまう例が後を絶たないそうです。実際、約49%の犯罪が再犯によるものだそうです。

このことから、罪を犯した人の支援をしっかりとしなければ、安全・安心な地域社会を実現することはできません。そのために、保護司は国の職員（保護観察官）と役割分担をしながら活動をしています。

保護司会には「更生保護サポートセンター」が設置され、先輩保護司の相談も受けられるそうです。また、活動により生じた実費は国が支払います。

保護司になるには、66歳以下で活動意欲があり、「人格及び行動について、社会的信望を有する事、生活が安定している事」が要件となっています。

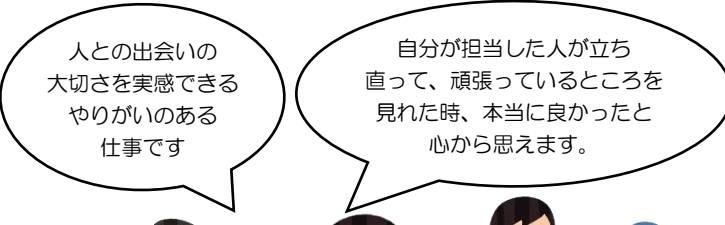
私たちの町、片江校区では2名（福岡市478名（定員：531）・城南区43名（定員：43））の保護司さんが活躍しています！今後、定年による退任等により欠員が出る事がありますので、保護司活動してみたい方は、ぜひ最寄りの保護観察所にお問い合わせください。

◆福岡保護観察所◆

福岡市中央区六本松4丁目2番3号 福岡第2法務総合庁舎

～保護司はこんな活動もしています～

- ★社会を明るくする運動★
全ての国民が犯罪や非行の防止と立ち直しについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうという全国的な運動。
- ★学校との連携★
学校を訪問し、生徒に非行や薬物等をテーマとした非行防止教室を開催。PTAと共同して地域パトロール実施。
- ★自己研鑽★
保護司としての基礎知識研修（地域別定例研修・自主研修）に参加して、必要な知識及び技術の習得に努める。



【3月 片江校区の行事予定】

※は要予約。✿は高齢者対象。👨👩👧👦は未就園児対

日	時間	対象・予約	行事	主催	場所
11(金)	10:00~		片江歩こう会 いこいの家→西の堤池(1~2周)→片江公民館 ★城南健康センター職員による体力測定	衛生連合会	片江老人いこいの家
17(木)	13:30~	✿	さんさんサロン	さんSAN★片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江江陽館
18(金)	10:00~	👨👩👧👦	ふれあい子どもサロン	神松寺3-1のボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	ふれあい会館
25(金)	13:30~	✿	ふれあいサロン ◆西の堤池で桜見学 雨天時：公民館講堂	ひまわり片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江公民館
26(土)	16:00~		ランタン祭り ランタン作り・観覧会 詳しくは回覧をご覧ください。 予備日：3月27日(日)	青少年育成・子ども会育成・公民館	片江小学校グラウンド
毎月第2・4金曜	10:00~	👨👩👧👦	子どもサロン四つ葉 ◆11日,25日	片江1~3丁目のボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	片江江陽館

◆お問合せ・お申込み 自治協議会 電話・FAX：871-5341

◆ここに広場（スマイル片江）は、来年度4月より月1回イベントを企画し開催いたします。お楽しみに！

◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

～第4回（最終問題）～

ひんぱん人権クイズ

前回のクイズの答えと解説

【問題】『子どもの権利条約』は4つの柱がありますが、『生きる権利』『育つ権利』『守られる権利』ともう一つは何でしょうか？

【答え】イ：参加する権利

【解説】子どもの権利条約には4つの柱があります。①生きる権利『病気やケガをしたら治療を受けられる』②育つ権利『教育を受け、休んだり遊んだりできる。考えや信じる事の自由が守られ自分らしく育つことができる』③守られる権利『あらゆる種類の虐待などから守られる権利』④参加する権利『自由に意見を交わしたりグループを作ったり、自由な活動を行ったりできる』です。この条約は世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて作られました。

【問題】この中で、聴覚障がい者の人が運転する車につけるマークはどれでしょうか？



正解者の中から抽選で「6名」の方に、プレゼントを準備しています！右の応募券を公民館入口の「かけはしBOX」または、公民館郵便受けにご投函下さい。当選者には、お電話にてご連絡いたしますので日中に連絡のつく番号を記載して下さい。

【人権尊重推進協議会】

※きりとり

【第4回】

応募券

正解だと思うものに○をつけてください

ア・イ・ウ

名前
町名
電話番号 (日中に連絡のつきやすい番号)

↑当選した場合にご連絡いたします。

締切日：3月10日(木)